

【お知らせ】タンザニア入国時における新型コロナウイルス水際措置緩和について（2月7日）

タンザニア在留邦人並びに短期渡航者の皆様へ

1月12日付タンザニア保健省発行トラベルアドバイザー第12号及び2月1日付ザンジバル保健省発行トラベルアドバイザー第15号において、タンザニア本土及びザンジバル入国時に求められていた新型コロナウイルスPCR検査陰性証明書もしくは同ワクチン接種証明書の提示義務はなくなりました。

ただし、海外からの入国者感染状況把握のため、ランダムで選ばれた入国者は、無料の簡易抗原検査を受けることが求められます。その際陽性と診断された場合は、保健省指定の施設に一定期間隔離される可能性があります。

詳しくは以下のトラベルアドバイザーをご確認ください。

※タンザニア保健省トラベルアドバイザー（リンク）

<https://www.moh.go.tz/.../022/c64/63d022c64acd2660770315.pdf>

※ザンジバル保健省トラベルアドバイザー（リンク）

https://mohz.go.tz/.../1675668158010_scan_20230207092622.pdf

<在タンザニア日本国大使館ホームページ>

「タンザニアにおける安全の手引き」

<https://www.tz.emb-japan.go.jp/files/100345566.pdf>

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願い致します。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>